

速 度 取 締 り 指 針

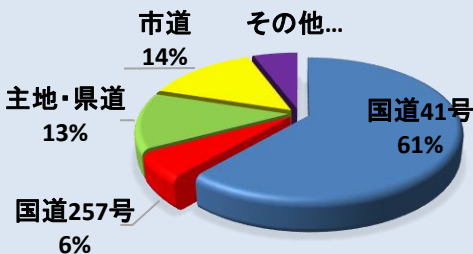
【下呂警察署の速度取締り重点路線】

国道41号

☆ 重点路線以外の生活道路・通学路等でも速度取締りを実施します。

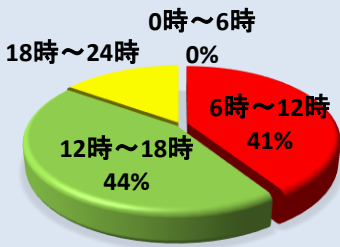
【過去3年間の交通事故状況】（R5 ～ R7）

路線別人身事故構成率



国道41号での事故が6割以上！

時間帯別人身事故構成率



日中の事故が8割以上！

【令和 7 年中の下呂市内の人身事故の特徴】

- 人身事故18件のうち、6割以上が国道41号で発生
- 人身事故18件のうち、8割以上が日中（6～18時）の時間帯に発生

【速度取締りの必要性】

- 下呂市内の人身事故の多くは、実勢速度の速い国道41号上での発生です。速度が速いと、重傷以上の重大事故に発展する可能性があり、致死率が高くなる傾向があります。
- 速度別の致死率をみると、40km/h以下では、致死率は1.0%以下ですが、速度が上がるにつれて致死率が高くなり、70km/hを超えると15%以上の致死率となります。
- 適正な速度取締りにより『走行速度を抑制』するとともに、『規制速度の遵守』による被害軽減を図ります。

※ 取締り重点路線では、あおり運転・横断歩行者妨害等の取締りも強化します。